

監査報告書

令和4年4月19日

公益社団法人那覇市シルバー人材センター
理事長 翁長 聡 様

公益社団法人那覇市シルバー人材センター

監事 石嘉真 武治 

監事 喜納 博明 

私達は、公益社団法人那覇市シルバー人材センターの定款第25条に基づき、令和3年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1、監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査については、事業報告並びにその他関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2、監査の結果

(1) 公益社団法人那覇市シルバー人材センター令和3年度の計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、公益社団法人那覇市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。

(2) 公益社団法人那覇市シルバー人材センターの令和3年度事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

(3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上